

上山市告示第6号

令和6年度上山市豪雪対策支援事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和7年2月7日

上山市長 山 本 幸 靖



令和6年度上山市豪雪対策支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、令和7年2月からの大雪による農業被害の状況を早期に把握し、被害の拡大防止を図ることを目的として、本市に住所又は事業所の所在地を有する農業協同組合、農業者又は農業者の組織する団体が実施する豪雪対策事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付するため、上山市補助金等の交付並びに適正化に関する規則（昭和37年規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業及び補助金の額)

第2条 補助金交付の対象となる事業及び補助金の額は、次の表のとおりとする。

事業の種類	事業の内容	補助金の額
融雪遅延対策事業	融雪剤の購入経費を助成する。ただし、補助対象となる融雪剤の種類は、てんろ石灰、炭の粉等の融雪剤とし、たい肥、土等は除く。	融雪剤の購入経費の2分の1以内の額とする。ただし、10アール当たり3,000円を上限とする。

(補助金交付申請書)

第3条 規則第5条の規定による補助金等交付申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（様式第1号）
- (2) 収支予算書（様式第2号）

(補助金等の変更交付申請)

第4条 規則第9条の規定により市長の承認を受けようとするときは、補助金等変更交付申請書（様式第3号）を提出しなければならない。

2 規則第9条第1項第2号の軽微な変更とは、事業に要する経費の20パーセントを超える増減以外の変更とする。

(実績報告書)

第5条 規則第14条の補助事業等実績報告書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実績書（様式第1号）

(2) 収支精算書(様式第2号)

(帳簿の備付等)

第6条 規則第22条の帳簿及び証拠書類は、令和7年4月1日から起算して5年間保管しておかなければならない。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式第1号（第3条第1号及び第5条第1号関係）

事業計画（実績）書

1 事業の目的及び概要

（1） 目的

（2） 実施（予定）期間

年 月 日 ～ 年 月 日

（3） 実施（予定）概要

2 事業の内容及び経費の配分

事業主体 (名称・代表者 名・住所)	事 業 内 容				事業費 (補助対象経費) (円)	事業費の内訳 (経費の配分)		摘要 (事業完了年月日)
	事業対象 面積 (a)	対象 地域 区分	事業対象 農家戸数 (戸)	融雪剤名		市費 (円)	その他 (円)	
合 計								

3 添付書類

事業精算額に係る領収証書の写し等の挙証資料（実績報告時）

様式第2号 (第3条第2号及び第5条第2号関係)

収 支 予 算 (精 算) 書

1 収入の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	備 考
市補助金		
そ の 他		
合 計		

2 支出の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	備 考
事 業 費		
合 計		

様式第3号（第4条第1項関係）

補助金等変更交付申請書

年 月 日

上山市長 氏 名 様

住 所
団体名
代表者名

年 月 日付け指令第 号で交付決定の通知があった令和6年度上山市豪雪対策支援事業について次のとおり変更したいので、上山市補助金等の交付並びに適正化に関する規則第9条第1項の規定により申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 事業計画変更書（様式第1号に準じて作成すること。）
- 3 収支予算書（様式第2号に準じて作成すること。）

備考 1 変更前と変更後の内容を比較対照できるよう、変更前を括弧書きにすること。